



2021年12月27日

各 位

会 社 名 ポラリス・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅木 篤郎
(コード番号 3010 東証第2部)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 細野 敏
(TEL:03-5822-3010)

新市場区分「スタンダード市場」選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2027年3月期までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組みを進めて参ります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	8,259人	134,390単位	15億75百万円	22.7%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2021年3月末時点）を基に算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社では、下記のホテル事業の方針に基づくオーナー・オペレーターモデルへの移行、変動賃料型の賃貸借契約又はフィー収入型の運営委託契約に基づく運営ホテル数の増加を積極的に推進し、当社グループの企業業績の大幅な改善により、株式市場で高く評価されることを通じて、転換社債及び新株予約権の転換及び行使を進め、流通株式比率の上場維持基準の適合を図る方針であります。

(2) 課題

当社グループは、ホテル事業をメイン事業としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当社グループの事業活動に与える影響につきまして、現時点で合理的に予測することが困難な状況であることが課題であると認識しております。

(3) 取組内容

当社グループのホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けておりますが、同時に、同感染症の拡大に伴い、投資収益率及び競争力の高いホテル物件を割安に購入できる機会が増えてきている好機とも考えており、当社グループがホテル物件の所有者でありホテル運営者となるオーナー・オペレーターモデルへの移行を進めることをホテル事業における大方針としております。オーナー・オペレーターモデルへの移行を進めることで、賃料支払い債務が無くなり、ホテル運営に係る損益分岐点比率が引き下げられ、株主資本利益率（ROE）の引上げが期待できるとともに、ホテル物件の取引市場における流動性がコロナ禍以前の水準まで戻った際には、ホテル物件の売却による利益計上も期待できるため、今後もホテル物件の取得を積極的に行っていきたいと考えております。また、当社グループでは、ホテル運営のパフォーマンスに関わらず固定賃料支払いを求められる長期固定賃料型の賃貸借契約の運営店舗を減らす一方で、ホテル運営パフォーマンスに連動した変動賃料を主体とする変動賃料型の賃貸借契約及びホテル運営の対価としてのフィー収入型の運営委託契約に基づく運営ホテルを増やし更なる損益分岐点比率の引下げを図る方針であります。

当社は、2020年7月14日公表「第三者割当による2020年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び2020年第1回新株予約権の発行及び買取契約の締結に関するお知らせ」のとおり、2020年7月30日に調達総額3,004百万円の転換社債型新株予約権付社債（以下「2020年転換社債」という。）及び新株予約権（以下「2020年新株予約権」という。）を発行しております。2020年転換社債につきましては、現在転換前の社債が900百万円あり、償還期日が2023年7月28日となっております。2020年新株予約権につきましては、現在未行使の新株予約権が1,442百万円あり、行使期間が2023年7月28日までとなっております。また、当社は、2021年10月15日公表「第三者割当による新株式（総額28億円）及び2021年第1回新株予約権及び2021年第2回新株予約権の発行（総額31億円）並びに割当契約の締結に関するお知らせ」のとおり、2021年11月24日に新株予約権（「2021年第1回新株予約権」及び「2021年第2回新株予約権」以下、併せて「2021年新株予約権」という。）を発行しております。2021年新株予約権につきましては、現在未行使の新株予約権が3,127百万円あり、行使期間が2024年11月22日までとなっております。

当社では、既に上記のホテル事業の方針に基づくオーナー・オペレーターモデルへの移行、変動賃料型の賃貸借契約又はフィー収入型の運営委託契約に基づく運営ホテル数の増加を積極的に推進しており、その効果は本連結会計年度において現れてきております。今後更にこの方針を進め、当社グループの企業業績の大幅な改善により、株式市場で高く評価されることを通じて、転換社債及び新株予約権の転換及び行使を進め、流通株式比率の上場維持基準の適合を図って参りたいと考えております。なお、上記の転換社債及び新株予約権の転換及び行使が完了した場合、流動株式比率は、約35%となる見込みであります。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当社グループの事業活動に与える影響につきまして、合理的に予測することが困難な状況であり、2025年3月期末までに計画のとおり転換社債及び新株予約権の転換及び行使が行われなかった場合、当社は、改めて流通株式比率の上場維持基準の適合に向けた取組みを策定し、2027年3月期末までに適合を図って参ります。なお、計画に変更が生じましたら、速やかに公表いたします。

以上